

地域指定年度	平成 22 年
計画策定年度	平成 22 年
計画変更年度	令和 6 年度

上越市農業振興地域整備計画書

令和 6 年 5 月

新潟県上越市

目 次

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向	
(1) 土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	2
(2) 農業上の土地利用の方向	3
ア 農用地等利用の方針	3
イ 用途区分の構想	4
2 農用地利用計画	5

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	6
2 農業生産基盤整備開発計画	7
3 森林の整備その他林業の振興との関連	9
4 他事業との関連	10

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向	11
2 農用地等保全整備計画	12
3 農用地等の保全のための活動	12
4 森林の整備その他林業の振興との関連	13

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	14
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	22
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	22
3 森林の整備その他林業の振興との関連	23

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向	24
2 農業近代化施設整備計画	25
3 森林の整備その他林業の振興との関連	25

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	26
2 農業就業者育成・確保施設整備計画	26
3 農業を担うべき者のための支援の活動	26
4 森林の整備その他林業の振興との関連	26
第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	27
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	27
3 農業従事者就業促進施設	27
4 森林の整備その他林業の振興との関連	27
第8 生活環境施設の整備計画	
1 生活環境施設の整備の目標	28
2 生活環境施設整備計画	28
3 森林の整備その他林業の振興との関連	28
4 その他の施設の整備に係る事業との関連	28
第9 付図	別添
1 土地利用計画図（付図1号）	
2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）	
3 農用地等保全整備計画図（付図3号）	
4 生活環境施設整備計画図（付図4号）	
別記 農用地利用計画	別添
(1) 農用地区域	
ア 現況農用地等に係る農用地区域	
イ 現況森林、原野等に係る農用地区域	
(2) 用途区分	

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、新潟県の南西部で日本海に面して位置し、北は柏崎市、南は妙高市と長野県飯山市、東は十日町市、西は糸魚川市に接している。市域の広がり、東西に44.6 km、南北に44.2 kmであり、面積は973.89km²を擁する。市域の中央部には、関川、保倉川が流れ、その流域に高田平野が広がり、わが国有数の稲作地帯を形成している。この広大な平野部を、米山山地、東頸城丘陵、関田山脈、南葉山地、西頸城山地などの山々が取り囲み、海岸線の砂丘部と平野部の間には天然の湖沼群が点在するなど、平野部、山間部、海岸部と変化に富んだ地形を有している。

気候は、四季の変化がはっきりしており、冬期に降水量が多く快晴日数が少ない典型的な日本海型で、日本海を渡ってくる大陸からの季節風の影響により、海岸部を除いた地域は全国有数の豪雪地帯となっている。

交通網は、北信越地域の中心に位置し、古くから交通の要衝として、重要港湾である直江津港をはじめ、高速道路として北陸自動車道や上信越自動車道、鉄道では北陸新幹線やえちごトキめき鉄道、JR信越本線、ほくほく線などが整備されているほか、上越魚沼地域振興快速道路などの建設も進行するなど、陸・海の総合的な交通網が形成されている。

本市では、今後の人口減少や少子高齢化の進行などによる将来への影響に対応する中で、市域を地勢的特徴に応じて市街地、田園地域、中山間地域に区分し、市の最上位計画である「上越市総合計画」及び各種農業振興計画等を踏まえて、将来的な土地利用を構想する。

(7) 市街地

既に市街化が進んだ地域または市街化が想定される地域を「市街地」と位置づけ、暮らしを支える多様な都市機能を有する地域とする。

- 将来の人口減少や社会情勢の変化などを踏まえ、市街地の適正な規模を維持する。
- 社会情勢を踏まえた住宅・商業・工業での土地利用の変化や、住民・事業者のニーズを見極めながら柔軟な土地利用を進めるとともに、市街地で十分に活用されていない土地の解消に努める。

(4) 田園地域

市街地に隣接する平坦で農地と集落が分布する地域を「田園地域」と位置づけ、農業生産機能と生活機能を有する地域とする。

- 優良な農地や自然環境、農村部の景観を保全する。
- 集落地は、農村らしいゆとりある住環境を形成する。
- 優良な農地は、地域の実情に応じて大規模ほ場などの生産基盤の整備を進めるとともに、農地の集積を進め、農業の生産性を高める土地利用を推進する。

(ウ) 中山間地域

平地の外縁部から山間地に至る平坦な耕地の少ない地域を「中山間地域」と位置づけ、水源かん養や保水、浄水、生態系保全などの様々な公益的機能と生活機能を有する地域とする。

- 自然環境や景観を保全するとともに、水源かん養などの公益的機能を維持するため、森林の適切な管理と農地の保全を推進するとともに、人や地域の支え合いなどにより中山間地域の暮らしを支援する。
- 集落地は、自然環境と調和した里山らしい住環境を形成する。
- 過疎化・高齢化が進んでいることから、生業としての農業の継続や地域コミュニティを維持するため、地域が主体となって地域の営農や集落機能が維持される体制づくりを進める。

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地		工業用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 [R2年]	19,947	25.2	60	0.1	35,589 (5)	45.1 (0.01)	1,970	2.5	309	0.4	21,097	26.7	78,972	100.0
目標 [R12年]	19,393	24.5	63	0.1	36,122 (5)	45.7 (0.01)	2,038	2.6	310	0.4	21,054	26.7	78,980	100.0
増減	△554	-	3	-	533	-	68	-	1	-	△43	-	8	-

注：（ ）内は混牧林地面積である。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

農業振興地域内にある現況農用地 19,947ha のうち、集団的に存在する農用地（10ha以上の集団的な農用地）、土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地、それ以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地に該当する農用地（約 17,070ha）について、農用地区域を設定する。

(イ) 土地改良施設の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 2 条第 2 項に規定する土地改良事業又はこれに準ずる事業で、農業用排水施設の新設又は変更、区画整理、農用地の造成その他の農林水産省令で定めるものの施行に係る区域内にある土地については、原則として農用地区域に設定する。

また、当該地域にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び大規模な土地改良施設用地について、農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 3 条第 4 号の農林水産省令で定める耕作又は養畜の業務のための農業用施設用地については、「上越市食料・農業・農村基本計画」（以下「基本計画」という。）に定める品目別の生産振興方向に沿って整備を図ることとし、その用地については周辺の土地利用との調和を図ることを原則に、農用地区域として設定する。

この場合、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、農用地と一体的に保全する必要があるもの及び 2.0ha 以上の農業用施設用地について、農用地区域とする。

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

当該地域にある現況森林、原野等のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、農用地と一体的に大区画ほ場整備等を実施する必要があるものについて、農用地区域として設定する。また、混牧林地については、畜産振興のため既存区域を引き続き農用地区域とする。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

農業生産の基盤となる農用地は非農業的需要の増大等に伴い、さらに減少することが予想されるが、消費者が求める高品質で安全・安心な農産物を供給する食料供給基地としての役割を引き続き果たしていくため、優良な農用地は保全していく必要がある。

農用地の利用状況は、概ね全域で水稻栽培が行われており、大豆の栽培面積は増加傾向にあるが、その他野菜、果樹、牧草栽培は一部のみとなっている。

30 a 以上のほ場整備率は、81.3%であり、今後も汎用利用が可能な大区画ほ場等の生産基盤の整備を進めながら、土づくりによる地力の増進及び効果的な輪作の体系を確立し、さらに分散した作付地を集積させるなど、計画的な土地利用を進めることで、水稻を基幹とした各種作物の生産と組み合わせた複合営農を促進する。

また、本市は四方に広く、地理・地形的特性や基盤整備の状況を踏まえ、「基本計画」に基づく食料自給率の向上を図るため、土地条件に合わせた輪作体系を確立し、耕地利用率の向上を図る取組を推進する。

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用 施設用地			計			森林 原野 等
	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	将 来
都市近郊 地区	196 (166)	182 (133)	△14 (△33)	4	4	0	0	0	0	0	0	0	200	186	△14	-
平坦地区	12,411 (10,545)	12,401 (10,525)	△10 (△20)	9	9	0	0	0	0	35	36	1	12,455	12,446	△9	-
その他 平坦地区	2,548 (2,165)	2,527 (2,115)	△21 (△50)	3	3	0	0	0	0	10	11	1	2,561	2,541	△20	-
中山間 地区	4,736 (4,024)	4,227 (3,927)	△509 (△97)	40	40	0	5	5	0	15	16	1	4,796	4,288	△508	509
計	19,891 (16,900)	19,337 (16,700)	△554 (△200)	56	56	0	5	5	0	60	63	3	20,012	19,461	△551	509

注：（ ）内は農用地区域内の農地のうち、耕地の面積である。

イ 用途区分の構想

a 都市近郊地区

合併前上越市から頸城区にかけて、市街化区域に隣接または介在している地区であり、集約的土地利用による付加価値の高い高収益性農業を推進する。

b 平坦地区

平野部に位置し、関川東部から柿崎区西部にまたがる広大な地区であり、多くが30a以上の区画で基盤整備が行われているなど、団地性の高い平坦な農用地が形成されている。

土地基盤整備状況は、国・県営事業等により用水施設は概ね整備されているが、区画整理については、大半が30a以上のほ場整備が完了しているものの、大型機械化、汎用化に対応できない区画が多く、ほ場の大区画化・汎用化に向けた整備を進める。

当該地区には、上越（関川東部）、柿崎区（西部）、大潟区（全域）、頸城区（全域）、吉川区（西部）、板倉区（北部）、清里区（北部）、三和区（全域）が含まれる。

c その他平坦地区

平坦地区と中山間地区の中間に位置し、板倉区から柿崎区にかけて帯状に広がる地区であり、傾斜地が多いものの、30a未満の区画で基盤整備が行われているなど、団地性の高い小規模な農用地が形成されている。

土地基盤整備状況は、国・県営事業等により用水施設は概ね整備されているが、30a未満の小区画農用地が大半を占めているため、大区画ほ場整備を進める一方、大区画ほ場整備が困難な地域については効率的な土地利用が図られるよう農地の保全に努める。

当該地区には、上越（関川西部）、浦川原区（北西部）、柿崎区（中央部）、吉川区（中央部）、板倉区（中央部）が含まれる。

d 中山間地区

山間部に位置し、上越西部から名立区にかけて、また、板倉区から柿崎区にかけて帯状に広がる地区であり、急傾斜地に農地が散在し、基盤整備が行われていない農地が多く、優良農地は少ない地区である。

当該地区は、生産条件の不利を補うための中山間地域等直接支払制度の活用と併せて、地形条件に即したきめ細かな農業生産基盤整備やICTによる水管理等を可能にする情報通信網の整備を推進し、生産性の向上を図る。また、高齢化や人口減少に伴い地域の法人や個別経営体では農地を保全できないことから、平坦地区の法人との連携や新規就農者への第3者継承など、多様な担い手を確保しながら農用地の保全を図っていく。

当該地区には、上越（西部）、安塚区（全域）、浦川原区（東部・南部）、大島区（全域）、牧区（全域）、柿崎区（東部）、吉川区（東部）、中郷区（全域）、板倉区（南部）、清里区（南部）、名立区（全域）が含まれる。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

高田平野の平坦地は、河川土砂の沖積土でグライ土壌が大半を占めており、山間地は褐色森林土壌でグライ土壌が分布している。ほ場整備は、平坦地の一部で完了しているが、そのほかは昭和20年以降に実施されたものが大半で、未整備を含む10～20a区画以下のほ場が多い。

農地の生産性の向上と生産コストの低減を図るため、農地の大区画化や汎用化などのほ場整備を計画的に実施するとともに、ICT技術を活用したスマート農業を実践する農業生産基盤の改善を図るほか、用排水施設の適切な整備・補修・更新、農道橋等の保全、耐震化など、地域や担い手の営農構想に沿った農業基盤の整備を推進する。

あわせて、農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮する観点から、適切な土地利用の調整に配慮し、農業生産活動が持続的に行われるよう必要な支援を講じていく。

ア 都市近郊地区

当該地区では、都市化の影響が強い中、意欲ある農業者に対する農地の貸付や付加価値の高い高収益作物の生産を支援し、都市部の緑空間や防災空間としての機能を維持していく。

イ 平坦地区

当該地区では、大部分の農地で基盤整備が完了し、用排水条件が整っていることから、担い手への農地の集積・集約化、経営規模の拡大、生産コストの低減、大規模園芸導入による産地づくりに資するほ場の大区画化と水田の汎用化を進めるなど、大規模な複合営農を推進していく。

また、大区画ほ場整備と合わせ、かんがい排水や農道等の整備を進めるとともに、湛水防除やため池の整備を計画的に実施する。

ウ その他平坦地区

当該地区では、大区画を中心としたほ場整備や用排水整備等を進め、効率的な農業を営むための環境整備に取り組みつつ、規模拡大を目指す担い手への農地の集積・集約化を図り、園芸導入による産地づくりに資する複合営農を推進していく。

なお、大区画ほ場整備が困難な地域については、効率的な土地利用が図られるよう農地の保全に配慮しながら、農業生産活動を維持していく。

エ 中山間地区

当該地区では、一部の平坦部でほ場整備が実施されているが、大半の地域は傾斜地で耕地条件が悪く、農地が点在しているため、基盤整備が遅れている状況にある。

このような地域は、地域の特性や営農体制に合わせた農業生産活動が持続されるよう農道やため池、用排水路の整備を進め、中小機械の効率的な運用やICT技術の活用など、農業生産の低コスト化を推進していく。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
県水利施設等整備	排水路 L=7,133m	瀧川二期	2,175	A-1	A-1
	排水路 L=2,660m	赤川	501	A-2	A-2
	水管理制御 1式 用水路工 L=50m 付帯施設 1式	頸城	1,417	A-3	A-3
	用水路工 L=2,120m	多能	209	A-4	A-4
	管更生 1式	関川右岸	258	A-5	A-5
	頭首工 1.0式	広島	368	A-6	A-6
	施設更新 1式	新堀川水門	602	A-7	A-9
農業競争力強化 農地整備(ほ場)	区画整理 65ha 暗渠排水 65ha	島田2期	39	A-8	A-10
	区画整理 64ha 暗渠排水 64ha	下池部	64	A-9	A-11
	区画整理 77ha 暗渠排水 77ha	高士中部	77	A-10	A-12
	区画整理 211ha 暗渠排水 211ha	高士北部B	211	A-11	A-13
	区画整理 97ha 暗渠排水 34ha	木島	98	A-12	A-14
	区画整理 81ha 暗渠排水 81ha	高野	81	A-13	A-15
	区画整理 40ha 暗渠排水 15ha	今池	40	A-14	A-17
	区画整理 54ha 暗渠排水 54ha	中江有田	54	A-15	A-18
	区画整理 1ha 暗渠排水 1ha	広島	52	A-16	A-19
	区画整理 224ha 暗渠排水 224ha	清里第1	224	A-17	A-20
	区画整理 35ha 暗渠排水 35ha	東湯	35	A-18	A-21
	区画整理 72ha 暗渠排水 55ha	島田	72	A-19	A-22
	区画整理 32ha 暗渠排水 32ha	原之町	32	A-20	A-23
	区画整理 10ha 暗渠排水 10ha	岩木	10	A-21	A-24
	区画整理 26ha 暗渠排水 23ha	和田北部	26	A-22	A-25
	区画整理 21ha 暗渠排水 21ha	三郷	21	A-23	A-26
	区画整理 22ha 暗渠排水 22ha	青野	22	A-24	A-27
	区画整理 87ha 暗渠排水 87ha	飯	87	A-25	A-29
	区画整理 97.7ha 暗渠排水 97.7ha	高士南部	98	A-26	A-30
	区画整理 14ha 暗渠排水 14ha	高士東部	14	A-27	A-31
	区画整理 25ha 暗渠排水 23ha	和田北部2期	25	A-28	追加
	区画整理 25ha 暗渠排水 25ha	青野2期	25	A-29	追加
	区画整理 21ha 暗渠排水 21ha	三郷2期	21	A-30	追加
農地中間管理機構 関連農地整備(ほ場)	区画整理 68.6ha 暗渠排水 68.6ha	大和	72	A-31	A-28
	区画整理 25ha 暗渠排水 25ha	落合	25	A-32	A-32
	区画整理 45ha 暗渠排水 23ha	石沢	45	A-33	A-33

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
農地中間管理機構 関連農地整備 (ほ場)	区画整理 27ha 暗渠排水 27ha	北野	27	A-34	A-34
	区画整理 131ha 暗渠排水 131ha	朝日池北部	131	A-35	A-35
	区画整理 79ha 暗渠排水 79ha	清里第2	79	A-36	A-36
	区画整理 95ha 暗渠排水 95ha	清里第3	95	A-37	A-37
県農村集落基盤再 編・整備	区画整理 A=7.8ha 用排水施設 N=2箇所 農地保全 A=0.1ha	樽田	15	A-38	A-39
	区画整理 A=16.6ha 農地保全 A=0.3ha	道之下	19	A-39	A-40
中山間地域農業農村 総合整備事業	用排水施設 25箇所 暗渠排水 37.6ha	東頸北部	84	A-40	A-41
	用排水施設 9箇所 暗渠排水 7ha	牧	86	A-41	A-42
	区画整理 38.2ha 暗渠排水 38.2ha	青柳	38	A-42	A-43
	区画整理 53.1ha 暗渠排水 53.1ha	梨平・棚田	53	A-43	A-44
	区画整理 49ha 用水路 L=300m	東戸野	49	A-44	A-45
	区画整理 22ha 暗渠排水 22ha 用水路 L=780m	上中條	22	A-45	A-46
	区画整理 19ha	平沢水野	19	A-46	追加
団農業水路等長寿命 化・防災減災事業のう ち長寿命化対策	ため池シート改修 1式	上船1号	6	A-47	追加
	ため池シート改修 1式	牧山	26	A-48	A-50
団農業水路等長寿命 化・防災減災事業のう ち防災減災対策	用水路工 L=180m	大和	70	A-49	A-51
	堤体工 1.0式	北の入池	2	A-50	A-52
	堤体工 1.0式	上ノ山(名立区)	2	A-51	A-53
	堤体工 1.0式	小滝池	3	A-52	A-54
	堤体工 1.0式	休場池	1	A-53	A-56
	堤体工 1.0式	三郎治	1	A-54	A-62
	堤体工 1.0式	中尾	8	A-55	A-63
	堤体工 1.0式	長池	2	A-56	A-64
	堤体工 1.0式	中村	10	A-57	A-65
	堤体工 1.0式	塚山池	10	A-58	A-66
	堤体工 1.0式	南山	-	A-59	A-67
	堤体工 1.0式	藤塚	1	A-60	A-68
	堤体工 1.0式	塔の越	-	A-61	A-69
	堤体工 1.0式	松山	1	A-62	A-70

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
団農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策	堤体工 1.0式	十菅平	2	A-63	A-71
	堤体工 1.0式	布付場	3	A-64	A-72
	堤体工 1.0式	亀の倉池	2	A-65	A-73
	堤体工 1.0式	杉野	1	A-66	A-74
	堤体工 1.0式	袖三本木	1	A-67	A-75
	放水路 L=90m	猿崩	299	A-68	追加
	ため池廃止	山田	3.6	A-69	追加
	ため池廃止	茅場の池	0.4	A-70	追加
	ため池廃止	大下溜池	0	A-71	追加
	ため池廃止	法花寺池	20	A-72	追加
	ため池廃止	才の神	1.8	A-73	追加
	ため池廃止	二ツ池(上)	0	A-74	追加
県水利施設等保全高度化事業	頭首工 1.0式	宮口頭首工	292	A-75	A-76
	揚水機場1式	柿崎	974	A-76	追加
団水利施設等保全高度化事業	排水路 L=300m	道田川	76	A-77	A-77
団農地耕作条件改善	農道整備 1.0式	上越第十		-	-
団農道・集落道整備事業	農道橋点検 18箇所	上越	570	A-78	A-79
	農道橋修繕(西戸野橋)1箇所	上越2期	5	A-79	A-80
	農道橋修繕(荒田橋・宮ノ谷橋)1箇所	荒田・宮ノ谷	-	A-80	A-81
	農道橋修繕(梨小平橋)1箇所	上越4期	-	A-81	A-82
	農道橋修繕(有間川橋)1箇所	上越5期	12	A-82	A-83
	農道橋修繕(鍋ヶ浦橋)1箇所	上越6期	6	A-83	A-84
団情報通信環境整備対策事業	農道策定 1.0式 施設整備 1.0式 (農地における用排水管理)	石沢	45	A-84	A-85
国営かんがい排水	笹ヶ峰ダム施設 更新整備	関川用水	5,832	-	-

3 森林の整備その他林業の振興との関連

作業の省力化や低コスト化を目指した生産基盤の整備を図るとともに、水源の保護や憩いの場の提供など、森林が持つ多面的な機能の確保を図るため、林道の開設、既設林道の維持管理を適切に行う。

4 他事業との関連

大区画ほ場整備の実施にあたっては、地方拠点都市に係る整備など総合的なまちづくりに必要な各種整備計画と整合を図りながら、農業生産基盤の整備を進めていく。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

ア 農用地等の保全の方向

農用地は当市の基幹産業である農業の基本的な生産基盤であり、食糧の安定的な供給を図るための基礎資源となっている。食糧需給の動向に対応した農用地の計画的かつ効率的な利用を進めながら、農業生産だけでなく自然環境の保全による地すべりや洪水などの災害防止等の多面的な機能も発揮されるよう配慮していく必要がある。

このため、平坦地区及びその他平坦地区では農業経営の法人化の推進や新規就農を促進するとともに、低コストで安定生産が図れるよう大区画ほ場整備をはじめ、農道や水路等の生産基盤を整備し、より安定した営農体制の確立を図っていくことで農用地の保全に努めていく。

また、中山間地においては、地理的条件や高齢化・過疎化が進み、担い手や後継者不足等によって、生業としての農業の離脱だけでなく、地域コミュニティ自体の維持が大きな課題となっていることから、中山間地域等直接支払制度等の活用と併せて、地域の実情に即したきめ細やかな農業生産基盤整備を推進し担い手を確保していくことにより、地域の農業や集落機能が維持される体制を確保しながら、新たな荒廃農地の発生を防止し、農用地の保全に努めていく。

イ 農用地等の保全のための事業

平坦地区等では大区画ほ場整備や農業用排水施設機能の維持に努め、地力の高い汎用利用可能な優良農地を確保していく。

一方、中山間地区では県内有数の豪雪地帯であるとともに、地すべり多発地帯であることから、ため池等整備事業や地すべり防止事業等を活用し、自然災害による農用地の荒廃を未然に防止していく。

また、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を最大限発揮し、安定した農業生産活動が持続的に行われるよう、農業生産基盤の整備や農業施設の適切な維持管理、担い手の確保などの各種事業を一層推進し、農用地の保全を地域ぐるみで取り組んでいく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
県ため池整備	堤体工 1.0 式	六万部	4	B-1	B-1
	堤体工 4 箇所	三和	419	B-2	B-2
	堤体工 1.0 式	蜂ヶ峰	4	B-3	B-3
	堤体工 1.0 式	山本	17	B-4	B-5
	堤体工 1.0 式	蟹沢	2	B-5	B-6
	堤体工 1.0 式	宇山	21	B-6	B-7
	堤体工 1.0 式	大久保	31	B-7	B-8
	洪水吐工 1.0 式	南沢	16	B-8	B-9
	堤体工 1.0 式	仲伝尻下	26	B-9	B-10
	堤体工 1.0 式	泉溜池	228	B-10	B-11
	堤体工 1.0 式	坊ヶ池	266	B-11	B-12
	堤体工 1.0 式	飯室第2	12	B-12	B-13
	堤体工 1.0 式	下馬場池	33	B-13	B-14
	堤体工 1.0 式	山本第2	17	B-14	B-15
	洪水吐工 1.0 式	町田	123	B-15	B-16
	堤体工 1.0 式	上ノ山 (牧区)	5	B-16	B-17
堤体工 1.0 式	青野池	120	-	-	
県用排水施設整備	用水路工 1.0 式	棚広	27	B-17	B-18
	排水路 L=71m	新堀川	350	B-18	B-19
	排水路 1 式	古川	118	B-19	B-20
	施設更新 1 式	渦川排水機場	2,175	B-20	追加
	施設更新 1 式	新堀川排砂機場	350	B-21	追加
	施設更新 1 式	重川排水機場	331	B-22	追加
県地域防災機能増進	排水路 1.0 式 調整池工 3 箇所	針	210	B-23	B-21
	排水路 1.0 式	頸城・浦川原	1,417	B-24	B-22
県農業用河川工作物等応急対策	ゲート工 1.0 式	大岩	5	B-25	B-24
	頭首工改修 1.0 式	大滝	11	B-26	B-34
	頭首工ゲート工 1 式	川西	148	B-27	追加
地すべり対策	承水路 70m 排水ボーリング 2,580m 土留工 60m	浦川原三期	523	B-28	B-25
	承水路 320m 排水ボーリング L=4,800m 排水路 1 式	吉川二期	601	B-29	B-26
	抑止工 1 式 排水ボーリング 1 式 排水路 1 式	板倉清里	1,334	B-30	B-27
	排水路 L=1,242m 排水ボーリング L=5,200m 堰堤工 3 基	安塚南部	319	B-31	B-28
	排水路 L=2,911m 排水ボーリング L=6,065m 土留工 L=250m	大島第三	1,170	B-32	B-29
	集水井 6 基 排水ボーリング L=3,575m 排水路 L=1,490m	柿崎二期	629	B-33	B-30
	排水路 L=2,203m 排水ボーリング L=3,480m 土留工 L=234m	牧中部二期	780	B-34	B-31
	抑止工 170m 排水ボーリング L=810m 排水路 L=200m	名立三期	1,520	B-35	B-32
	排水ボーリング L=4,795m 土留工 L=296m 堰堤工 2 基	牧	390	B-36	B-33

3 農用地等の保全のための活動

(1) 遊休農地の保全管理の支援

毎年定期的に農地利用状況調査を実施し、同調査で把握した耕作放棄地の所有者の意向を確認しながら、地域の担い手等へのあっせんや農地中間管理機構等を活用し、遊休農地の解消を図る。

(2) 集落協定に基づく農地保全活動に対する支援

中山間地域等直接支払制度を活用して、集落の合意に基づく持続的な営農体制を整備するとともに、地域の実情に即した農業生産基盤の整備を図り、農地の保全を促進する。

また、中山間地域の棚田を維持・保全していくため、市外から定住を希望する新規就農者を受け入れ、地域住民と連携した保全活動を促進する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

上越市森林整備計画において定められている水源かん養機能や山地災害防止、土壌保全機能等の8つの森林の多面的機能に基づき、それぞれ重視すべき機能に配慮した方法により農用地等の保全に取り組む。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市における地域農業の現状及びその見通しのもとに、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の発展を図るべく基本的な目標として、個別経営体においては、年間所得目標 300 万円から 800 万円（主たる従事者 1 人当たり 300～400 万円）、組織経営体においては、年間所得目標 1,200～1,800 万円（主たる従事者 1 人あたり 400～600 万円）の水準の実現を目指し、効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。

なお、この目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、主要な営農類型を示すと次のとおりである。

区分	営農類型	経営規模	生産方式
個別経営体	1 平場土地利用型	<作付面積>	<資本装備>
	－ I	主食用米 6.0ha	・トラクター（40ps） 1台
	主食用米＋加工用米	加工用米 5.0ha	・田植機（8条） 1台
	＋大豆＋水稻作業受託	大豆 2.0ha	・コンバイン（4条） 1台
		水稻作業受託 3.0ha	・農機具庫兼作業場（50坪） 1棟
			・パイプハウス（90坪） 1棟
	[所得目標650万円]	<経営面積>	<その他の条件>
	[従事者数 1.5人]	13.0ha	・ほ場は、30a区画以上に整理
	粗収益	自作地 1.5ha	・作業受託は基幹3作業を受託
	20,951千円	借地 11.5ha	・大豆はJA所有機械を借りて作業
経営費	作業受託 3.0ha		
14,455千円			
所得率			
31%			
1人当たり労働時間			
1,283時間			

区分	営農類型	経営規模	生産方式
個別経営体	2 平場土地利用型 - II 主食用米+輸出用米 +加工用米+水稲作業受託 [所得目標740万円] [従事者数 1.5人] 粗収益 19,855千円 経営費 12,409千円 所得率 37.5% 1人当たり労働時間 1,283時間	<作付面積> 主食用米 7.0ha 輸出用米 1.0ha 加工用米 4.0ha 水稲作業受託 5.0ha <経営面積> 12.0ha 自作地 1.5ha 借地 10.5ha 作業受託 5.0ha	<資本装備> ・トラクター (40ps) 1台 ・田植機 (8条) 1台 ・コンバイン (4条) 1台 ・農機具庫兼作業場 (50坪) 1棟 ・パイプハウス (130坪) 1棟 <その他の条件> ・ほ場は、30a区画以上に整理 ・作業受託は基幹3作業を受託
個別経営体	3 平場園芸集約型 施設野菜+主食用米 (委託) [所得目標790万円] [従事者数 2.0人] 粗収益 33,957千円 経営費 26,101千円 所得率 23.1% 1人当たり労働時間 2,097時間	<作付面積> 主食用米 (委託) 1.0ha 半促成トマト 0.7ha 抑制きゅうり 0.7ha <経営面積> 1.7ha 自作地 1.7ha	<資本装備> ・トラクター (26ps) 1台 ・軽トラック 1台 ・パイプハウス (75坪) 28棟 ・作業場兼格納庫 (30坪) 1棟 <その他の条件> ・水稲は全面委託 (地代収入) ・野菜販売は、直売、契約販売も含む

区分	営農類型	経営規模	生産方式
個別経営主体	4 平場野菜複合型 － I 主食用米＋加工用米 ＋大豆＋施設野菜 [所得目標800万円] [従事者数 2.0人] 粗収益 26,270千円 経営費 18,312千円 所得率 30.3% 1人当たり労働時間 1,738時間	<作付面積> 主食用米 6.0ha 加工用米 6.0ha 大豆 4.0ha 中玉トマト 0.1ha アスパラ菜 0.1ha <経営面積> 粗収益 16.1ha 自作地 1.5ha 借地 14.6ha	<資本装備> ・トラクター (40ps) 1台 ・田植機 (8条) 1台 ・コンバイン (4条) 1台 ・軽トラック 1台 ・パイプハウス (150坪) 2棟 ・作業場兼格納庫 (50坪) 1棟 <その他の条件> ・ほ場は30a区画以上に整理 ・野菜販売は、直売、契約栽培も含む
個別経営主体	5 平場野菜複合型 － II 主食用米＋加工用米 ＋大豆＋露地野菜 [所得目標750万円] [従事者数 1.5人] 粗収益 30,498千円 経営費 23,001千円 所得率 24.6% 1人当たり労働時間 1,687時間	<作付面積> 主食用米 5.0ha 加工用米 8.0ha 大豆 3.6ha えだまめ 3.0ha ブロッコリー 0.3ha <経営面積> 粗収益 19.6ha 自作地 1.5ha 借地 18.1ha	<資本装備> ・トラクター (40ps) 1台 ・田植機 (8条) 1台 ・コンバイン (4条) 1台 ・軽トラック 1台 ・パイプハウス (90坪) 1棟 ・作業場兼格納庫 (40坪) 1棟 <その他の条件> ・大豆はJA所有機械を借りて作業 ・野菜販売は、直売、契約栽培も含む

区分	営農類型	経営規模	生産方式
個別経営主体	6 平場花き複合型 主食用米+加工用米 +大豆+施設花き [所得目標600万円] [従事者数 1.5人] 粗収益 24,728千円 経営費 18,666千円 所得率 24.5% 1人当たり労働時間 1,892時間	<作付面積> 主食用米 5.3ha 加工用米 4.7ha 大豆 4.0ha トルコギキョウ 0.1ha ストック 0.15ha <経営面積> 14.2ha 自作地 1.5ha 借地 12.7ha	<資本装備> ・トラクター (40ps) 1台 ・田植機 (8条) 1台 ・コンバイン (4条) 1台 ・軽トラック 1台 ・作業場兼格納庫 (50坪) 1棟 ・パイプハウス (100坪) 5棟 <その他の条件> ・花きは一部直売も含む
個別経営主体	7 平場果樹複合型 主食用米+加工用米 +大豆+果樹 [所得目標820万円] [従事者数 2.0人] 粗収益 24,103千円 経営費 15,930千円 所得率 33.9% 1人当たり労働時間 1,387時間	<作付面積> 主食用米 5.0ha 加工用米 5.5ha 大豆 4.0ha いちじく 0.3ha <経営面積> 14.8ha 自作地 1.5ha 借地 13.3ha	<資本装備> ・トラクター (40ps) 1台 ・田植機 (8条) 1台 ・コンバイン (4条) 1台 ・軽トラック 1台 ・作業場兼格納庫 (50坪) 1棟 ・パイプハウス (90坪) 1棟 ・棚又は支柱、鳥害網 一式 <その他の条件> ・果樹は一部、直売、契約販売を含む

区分	営農類型	経営規模	生産方式
個別経営体	8 平場酪農複合型 主食用米+加工用米 +酪農 [所得目標800万円] [従事者数 2.0人] 粗収益 52,920千円 経営費 44,844千円 所得率 15.3% 1人当たり労働時間 2,437時間	<作付面積> 主食用米 4.7ha 加工用米 2.3ha 経産牛(搾乳) 30頭 <経営面積> 粗収益 7.0ha 自作地 1.5ha 借地 5.5ha 経産牛(搾乳) 30頭	<資本装備> ・トラクター(31ps) 1台 ・田植機(5条) 1台 ・コンバイン(3条) 1台 ・ダンプトラック(2t) 1台 ・牛舎兼収納舎 2棟 ・堆肥舎(76坪) 1棟 ・牧草用アタッチ各種 一式 ・作業場兼格納庫(50坪) 1棟 ・パイプハウス(70坪) 1棟 ・乳用牛 30頭 <その他の条件> ・米の販売は直売を含む
個別経営体	9 中山間地土地利 用型 主食用米+そば [所得目標490万円] [従事者数 1.5人] 粗収益 13,855千円 経営費 8,980千円 所得率 35.2% 1人当たり労働時間 1,027時間	<作付面積> 主食用米 6.5ha そば 2.1ha <経営面積> 粗収益 8.6ha 自作地 1.5ha 借地 7.1ha	<資本装備> ・トラクター(28ps) 1台 ・田植機(4条) 1台 ・コンバイン(2条) 1台 ・軽トラック 1台 ・作業場兼格納庫(35坪) 1棟 ・パイプハウス(56坪) 1棟 <その他の条件> ・米の販売は直売を含む

区分	営農類型	経営規模	生産方式
個別経営体	10 中山間地肉用牛複合型 主食用米+肉用牛 [所得目標680万円] [従事者数 2.0人] 粗収益 81,836千円 経営費 74,496千円 所得率 8.4% 1人当たり労働時間 1,651時間	<作付面積> 主食用米 4.0ha 肉用牛 80頭 <経営面積> 4.0ha 自作地 1.5ha 借地 2.5ha 肉用牛 80頭	<資本装備> ・トラクター (28ps) 1台 ・田植機 (4条) 1台 ・コンバイン (2条) 1台 ・ダンプトラック (2t) 1台 ・牛舎兼収納舎 (184坪) 1棟 ・堆肥舎 (47坪) 1棟 ・作業場兼格納庫 (35坪) 1棟 ・パイプハウス (62坪) 1棟 ・肉用牛 80頭 <その他の条件> ・米の販売は直売を含む
個別経営体	11 中山間地露地野菜複合型 主食用米+露地野菜 [所得目標480万円] [従事者数 1.5人] 粗収益 14,802千円 経営費 10,009千円 所得率 32.4% 1人当たり労働時間 1,218時間	<作付面積> 主食用米 4.5ha 自然薯 0.2ha 山菜 (うど) 0.2ha <経営面積> 4.9ha 自作地 1.5ha 借地 3.4ha	<資本装備> ・トラクター (28ps) 1台 ・田植機 (4条) 1台 ・コンバイン (2条) 1台 ・軽トラック 1台 ・作業場兼格納庫 (35坪) 1棟 ・パイプハウス (56坪) 1棟 <その他の条件> ・米の販売は、直売を含む

[組織経営体]

○経営管理の方法

- ・青色申告の実施
- ・経営体の体質強化のため、自己資本の充実を図る。

○農業従事の様態等

- ・給料制の導入
- ・社会保険等の加入
- ・農繁期における臨時雇用従事者の確保

区分	営農類型	経営規模	生産方式
組織 経営 体	1 平場土地利用型	<作付面積>	<資本装備>
		主食用米 20.0ha	
	主食用米+加工用米	加工用米 10.0ha	・トラクター(48ps) 2台
	+大豆	大豆 18.0ha	・田植機(8条) 2台
			・コンバイン(5条) 2台
	[主たる従事者の給 与報酬目標 440万円]	<経営面積>	・軽トラック 3台
	[従事者数 4人]		・農機具庫兼作業場(90坪) 1棟
	粗収益 60,767千円	借地 48.0ha	・パイプハウス(38坪) 8棟
	経営費 43,002千円		<その他の条件>
	所得率 29.2%		・ほ場は、100a区画程に整理
1人当たり労働時間 1,456時間		・大豆は自己所有機械+共同乾燥調製 施設	

区分	営農類型	経営規模	生産方式
組織経営主体	2 平場露地園芸複合型 主食用米＋加工用米＋大豆＋露地野菜＋加工 [主たる従事者の給与報酬目標 440万円] [従事者数 6人] 粗収益 74,329千円 経営費 47,685千円 所得率 35.8% 1人当たり労働時間 1,775時間	<作付面積> 主食用米 16.9ha 加工用米 13.1ha 大豆 10.0ha えだまめ 1.0ha ブロッコリー 1.0ha 餅加工 11.0t <経営面積> 41.0ha 借地 41.0ha	<資本装備> ・トラクター(48ps) 2台 ・田植機(8条) 2台 ・コンバイン(5条) 2台 ・軽トラック 3台 ・農機具庫兼作業場(90坪) 1棟 ・パイプハウス(38坪) 8棟 ・加工施設(12坪) 1棟 <その他の条件> ・ほ場は、100a区画以上に整理 ・大豆は自己所有機械＋共同乾燥調製施設 ・野菜は2作/年 ・加工は12月から3月に餅加工
組織経営主体	3 平場施設園芸複合型 主食用米＋加工用米＋大豆＋施設野菜 [主たる従事者の給与報酬目標 540万円] [従事者数 4人] 粗収益 66,044千円 経営費 44,107千円 所得率 33.2% 1人当たり労働時間 1,737時間	<作付面積> 主食用米 15.0ha 加工用米 15.0ha 大豆 18.0ha 中玉トマト 0.1ha アスパラ菜 0.1ha <経営面積> 48.1ha 借地 48.1ha	<資本装備> ・トラクター(60ps) 1台 ・トラクター(31ps) 1台 ・田植機(8条) 2台 ・コンバイン(5条) 2台 ・農機具庫兼作業場(90坪) 1棟 ・パイプハウス(38坪) 8棟 <その他の条件> ・ほ場は、100a区画以上に整理 ・大豆は自己所有機械＋共同乾燥調製施設 ・野菜は2作/年 ・パイプハウスは水稻育苗にも一時共用部分有り

区分	営農類型	経営規模	生産方式
組織 経営 営 体	4 中山間地特産複 合型	<作付面積> 主食用米 10.0ha そば 3.0ha	<資本装備> ・トラクター (40ps) 1台 ・田植機 (乗用8乗) 1台
	主食用米+地域特産 (そば+自然薯)+加 工 (なす+そば)	自然薯 0.3ha 加工なす 0.2ha そば加工 660食 (直売)	・コンバイン (4条) 1台 ・農機具庫兼作業場 (50坪) 1棟 ・そば加工室 (40㎡) 1棟 ・パイプハウス (62坪) 2棟
	[主たる従事者の給 与報酬目標 440万円]	<経営面積> 13.5ha	<その他の条件> ・ほ場は、10a区画以上に整理済み
	[従事者数 3.5人]	借地 13.5ha	・そば加工は一部を実施、直売含む
	粗収益 35,895千円		・販売は、直売を含む
	経営費 20,541千円		
	所得率 42.8%		
	1人当たり労働時間 1,494時間		

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

平坦地域においては、効率的かつ安定的で持続性のある経営体を育成するため、農地中間管理事業等を活用し、大規模個別経営体や組織経営体等の担い手に農地の集積を進め、農業経営基盤の強化を促進する。

一方、中山間地域においては、農業従事者の高齢化や後継者不足等を背景に荒廃農地等の増加が見込まれることから、地域内外の担い手等の規模拡大や新規就農希望者が参入しやすい条件を整えながら、農地の流動化に係る対策を総合的に推進していく。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 認定農業者等の育成対策

認定農業者や新規就農者等の担い手を育成するため、農業関係団体で構成する「上越市担い手育成総合支援協議会」を中心に、地域の実情に即した集落営農の組織化や法人化を促進するとともに、各種補助事業等を活用した農地の集積や法人間連携を促進することにより、経営の安定化を図る。

また、新規就農者の確保・育成には、農業関係団体による就農相談から就農後の営農指導までを一貫して支援するサポート体制を構築することが重要であり、農地については農業委員会や農地中間管理機構による仲介、営農指導については県農業普及指導センターや農業協同組合、農業経営については上越市担い手育成総合支援協議会など、受入れ希望集落と関係

団体が一体となって新規就農者を支え、将来的には地域の中心的な経営体となる認定農業者へと育成していく。

(2) 農用地の集団化対策

需要に応じた米生産を進めるため、主力品種のほか、業務用米等を集団的に栽培し、かつ地域特産物の振興のため、上越市農業再生協議会が策定した水田収益力強化ビジョンに基づき、同協議会を中心に農業関係団体が一体となった連携体制を確立し、農用地の集団化を推進する。

(3) 農地の流動化対策

農地中間管理事業や農業経営基盤の強化を促進するための事業等を活用し、農地中間管理機構や農業委員会、農業協同組合等との連携を図りながら、ほ場の集団化・連担化を進め、地域の担い手への農地の集積・集約化を促進する。

(4) 農作業の受委託の促進対策

農業経営及び農地保全に係るコストの低減を図るため、農業協同組合等による農業機械のリースや、中核的農家で組織する生産組合や農業法人等への水稻や大豆、そば等の農作業委託を積極的に促進する。

(5) 農作業の共同化対策

集落における持続可能な農業の在り方を見据えた中で、農作業の組織化に向けた地域の話し合いを進め、担い手の確保や農業機械・施設の共同利用による労力の省力化やコスト削減など、農作業の組織化への取組を推進する。

(6) 農業生産組織の活動促進対策

農用地の規模拡大等による経営の合理化や中山間地を中心とした担い手不在地域の解消を図るため、地域及び営農の実態等に応じた集落営農組織を育成するとともに、広域化を含めた経営の効率化を図り、経営体としての体制が整ったものについては法人化への誘導を図りながら、地域における農業生産組織の活動を促進する。

(7) 地力の維持増進対策

消費者の「安全・安心」な農産物に対する意識の高まりや自然環境への配慮の観点などから、環境保全型農業を推進する取組と合わせて、水田への緑肥作物のすき込みを進めるほか、畜産農家と連携した有機質肥料の還元、稲わらの秋すき込みなど、地域における農業資源の有効活用により、地力の維持増進を図る。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

中山間地域等でしいたけ、なめこ、ひらたけ等の特用林産物等との複合経営を行っている経営体については、森林との関わりが深いことから、林業振興との調和を図りながら、安定した農業経営の組織化を目指す。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本市の恵まれた自然環境を生かし、良質米を中心とした食料供給基地として今後も持続的に発展していくため、農産物の需要の動向や社会情勢の変化に対応できる組織体制の確立を進める。また、将来にわたって持続可能な農業生産構造を維持していくため、次の主要農産物の振興方針に基づき、その達成に必要な ICT 技術を活用したスマート農業の導入や農業近代化施設の整備を促進する。

なお、環境保全型農業や地産地消、食品産業との連携による農産物の流通販売強化など、消費者や実需者のニーズに即した生産拡大や新たな生産・流通・販売体制の整備を合わせて進めていく。

(1) 米

人口減少等に伴う国内需要の縮小、諸外国との経済連携協定等に伴うグローバル化の進展、頻発する自然災害など、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中であって、「安全・安心」で高品質な良食味米の主産地としての期待に応えるとともに、主力品種のコシヒカリだけでなく、需要拡大が堅調な業務用米や加工用米など、消費者や実需者から求められる「需要に応じた多様な米生産」を推進し、高品質・良食味米の産地としての需要拡大と農業所得の安定化を図る。

また、有機栽培などの環境保全型農業を促進するため、農地の集積・集約化による生産規模の拡大や ICT 技術を活用したスマート農業の導入による低コスト化、販路拡大につながる有機 JAS 認証や GAP 認証の取得等を推進する。

(2) 大豆

主に平坦地区における主食用米の需要の縮小に伴う転換作物として、また、輪作体系に貢献するため、地域条件に応じた基本技術の励行等を基本とした上で、実需者との連携を強化し、消費者ニーズに即した多様な品種に取り組み、安定供給できる生産と販売体制の確立を図る。

(3) そば

主に中山間地域を中心に主食用米の需要の縮小に伴う転換作物として、地域条件に応じた基本技術の励行等を基本とした上で、実需者との連携を強化し、消費者ニーズに即した多様な品種に取り組み、安定供給できる生産と販売体制の確立を図る。

(4) 野菜・果樹・花き

農業所得の向上と女性や高齢者、障害者の就業機会を拡大し、地域農業の活性化を促進するため、野菜や果樹、花き等との複合営農を積極的に推進するとともに、実需者との連携を強化し、流通、販売体制を整えることで産地化を図る。

特に重点品目（えだまめ、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、アスパラガス、ぶどう）を中心に、生産技術及び地力対策の普及に努めるとともに、品質の向上と作付面積の拡

大、販路の確保等を図る。

(5) 飼料作物

水田飼料作物の生産性を高めるため、地域に適した優良品種の導入や草地の栽培管理技術の高位平準化による単収の向上を図るとともに、農地規模の拡大や機械の共同利用等による低コスト化に資する ICT 技術を活用したスマート農業の導入を促進し、良質な自給飼料による資源循環型農業を推進する。

(6) 畜産

畜産業は、酪農、肉用繁殖牛、肉用肥育牛、養豚、採卵鶏など多岐に渡る中で、家畜飼養農家戸数は年々減少傾向にあり、小規模な家族経営農家が多くを占める状況にある。

生産者が将来にわたって安定した経営が行われるよう、「上越地域畜産クラスター協議会」を通じて関係機関が連携し、生産拡大や衛生対策等への支援を行うほか、多様化する消費者ニーズに対応した畜産物の高付加価値化、耕畜連携による粗飼料自給率の向上など、畜産経営における生産基盤の強化と収益性の向上を図る。

2 農業近代化施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

中山間地域等でしいたけ、なめこ、ひらたけ等の特用林産物等との複合経営を行っている経営体については、森林との関わりが深いことから、林業振興との調和を図りながら、農業経営の組織化に合わせて、施設ハウスや集出荷所等の整備を目指す。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化によって、農家数及び農業従事者数は減少傾向にある中で、将来にわたって本市の農業が持続的に発展していくためには、関係団体が連携して、農業に関する豊富な知識と高度な技術力、優れた経営感覚を兼ね備えた経営体をより多く育成・確保していくことが重要である。

特に、地域農業の担い手と成り得る農業者には、経営体質の強化や生産組織の法人化を促進させるため、経営規模の拡大や農地の集積、農業生産基盤の整備等を積極的に支援する。

また、新規就農者については、就農相談や農地のあっせんを通じての受入体制の整備、関係団体と連携した営農指導等を行うなど、将来を見据えた担い手の確保を目指し、就農前から就農後のサポートまでを総合的に支援する。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

(1) 農業の技術・知識の習得への支援

上越市担い手育成総合支援協議会や県農業普及指導センター、農業協同組合が主催する技術指導会や農業簿記講座などの研修の機会を提供し、農業の技術や知識の習得を支援する。

(2) 就農準備等に必要な資金手当の支援

新規就農者等の早期の安定経営を図るため、就農準備段階における技術・経営研修及び就農を開始する初年度経費を支援する。

(3) 生産基盤となる農地の円滑な取得等に対する支援

安定した農業経営基盤を確保するため、農業経営基盤強化資金等による総合的な融資を推進するほか、農地中間管理事業に基づき農用地の円滑な貸付等を支援する。

(4) 就農や経営向上のために必要な各種の情報提供体制

新規就農者の確保に向けて、ホームページや情報誌、就農イベント等を活用して、「上越市の農業」の魅力や各種農業施策をPRするほか、本市の福祉施策などの暮らしに関する情報も併せて発信する。

また、既存の就農者に対しては、メールや文書等により、農業経営に関する情報や農業イベント、研修会への案内などを適宜発信する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

中山間地域では、森林との関わりが深いことから、林業振興との調和を図りながら、しいたけ、なめこ、ひらたけ等の特用林産物等との複合経営を推進しながら、農業経営の安定化を目指す。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

2020年農林業センサスによる本市の農業経営体数は3,111経営体であり、このうち法人化している経営体数は171経営体、20ha以上の大規模経営体数は143経営体、複合営農を行っている経営体数は23経営体となっている。

農業従事者の就業の場を確保するには、就業先となる経営体の経営安定化が重要であることから、農業生産組織の法人化を進めるとともに、経営面積や農産物の直接販売の拡大、農業経営の複合化や6次産業化等を推進し、農業所得を安定的に確保できる経営体の育成を進める。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農業関係団体等で構成する上越市担い手育成総合支援協議会により農業生産組織の法人化を推進するとともに、国や県の支援制度等を活用した農地集積や複合経営、加工・流通・販売までを一体的に手掛ける6次産業化を推進する。

また、農産物の販路を拡大するため、首都圏などの大消費地への販売や消費者・食品関連事業者への直接販売の実施など、農業経営体の経営基盤を強化し、農業従事者の安定した所得の確保を図る。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

中山間地域では、森林との関わりが深いことから、林業振興との調和を図りながら、しいたけ、なめこ、ひらたけ等の特用林産物等との複合経営を推進しながら、農業従事者の安定した所得の確保を図る。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

地域の自然環境との調和、集团的優良農用地の保全及び生活環境の整備促進を基本とし、地域住民の主体的取組による環境整備を推進し、潤いある田園空間や景観の保全など、農村の良さを活かした整備を進める。

2 生活環境施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

上越市森林整備計画との整合性を図りながら、恵まれた自然環境を有効に利用した整備を推進し、農林業の振興を進める。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

農業集落排水処理施設の機能強化対策を順次実施するとともに、国及び県の補助事業等を活用し、集落道等の整備を進め、農村社会の定住環境の向上を図り、農業後継者等の地元定着を促し、より暮らしやすい農村環境を整備する。

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備考
農業集落排水処理施設（旭）	吉川区町田 計画処理人口 780人	吉川区町田ほか	C-1	団集循環統合機能強化一式
農業集落排水処理施設（頸城東部）	頸城区潟 計画処理人口 1,380人	頸城区上増田ほか	C-2	団集循環統合機能強化一式
農業集落排水処理施設（北諏訪）	大字東中島 計画処理人口 1,690人	大字東中島ほか	C-3	団集循環統合機能強化一式
農業集落排水処理施設（高士東部）	大字飯田 計画処理人口 1,500人	大字飯田ほか	C-4	団集循環統合機能強化一式
農業集落排水処理施設（保倉西部）	大字下名柄 計画処理人口 1,350人	大字下吉野ほか	C-5	団集循環統合機能強化一式
農業集落排水処理施設（津有北部諏訪）	大字杉野袋 計画処理人口 1,950人	大字杉野袋ほか	C-6	団集循環統合機能強化一式
農業集落排水処理施設（下名立）	名立区大菅 計画処理人口 360人	名立区谷口ほか	C-7	団集循環統合機能強化一式

第9 付図

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）
- 4 生活環境施設整備計画図（付図4号）